

令和3年度 福岡県立東鷹高等学校 運動部活動の活動方針及び活動計画

1. 教育目標

「がんばっ東鷹！」をキャッチフレーズに、グローバル社会で活躍する「りっぱな社会人を育てる」

- (1) 社会に必要とされる人材の育成
- (2) 社会に貢献できる人材の育成

2. 運動部活動の方針

運動部活動の活動を通して、心身を鍛えていく中から、規範意識と社会性を身に付け、生徒各自の個性と可能性を伸ばし、「りっぱな社会人」になるための力を養う。

3. 運動部活動公式戦年間計画

- (1) 高体連関係 ※ 高体連ホームページ参照 www.fukuoka-koutairen.com
- (2) 高野連関係 ※ 高野連ホームページ参照 www.fukuoka-kouyaren.com

4. 完全下校時間

19:30

5. 共通の休養日

- (1) 部活動休業日は、原則として各部活動で週2日の休養日（平日1日、土日どちらか1日）を設定する。ただし、公式戦（大会）や練習試合等により、土日の休養日が設定できない場合、年末・年始、学校閉庁日、定期考査前の一定期間等に休養日を設定して、年間を通じて週当たりに2日以上になるよう調整する。
- (2) 部活動休業日は、生徒主体のミーティング・自主練習等の活動を認めます。
- (3) 長期休業中は、生徒・教職員が十分な休養をとるとともに、生徒が運動部活動以外にも様々な活動を行うことが出来るように、休業日を設定する。
- (4) 共通の休養日

○定期考査期間

- ・ 5月10日～ 5月18日（1学期中間考査5月17日～5月19日） 9日間
 - ・ 6月17日～ 6月28日（1学期期末考査6月24日～6月29日） 12日間
 - ・ 9月29日～10月 7日（2学期中間考査10月6日～10月8日） 9日間
 - ・ 11月18日～11月29日（2学期期末考査11月25日～11月30日） 12日間
 - ・ 2月 2日～ 2月14日（学年末考査2月9日～2月15日） 13日間
- 計55日間

○その他

- ・ 8月12日～8月16日（学校閉庁日等） 5日間
- ・ 12月29日～1月 3日（年末・年始） 6日間

計 1 1 日間

※上記期間中でも公式戦等により活動日となる場合があります。その際は、顧問から生徒を通じて連絡します。

6. 各運動部の活動計画

運動部ごとに作成した月間（3ヶ月）計画を別途ホームページに掲載します。

※計画に変更がある場合があります。その際は、顧問から生徒を通じて連絡します。